

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（156）」
2. 日時：平成29年5月26日 10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階耐震会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、小林（貴）安全審査官、皆川安全審査官

（安全技術管理官（システム安全担当）付）

小野主任技術研究調査官、江口技術研究調査官、江畑技術参与、小西技術参与、増原技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他9名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム 主任

中国電力株式会社：電源事業本部 担当課長（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料』を用いて、解析コードについて、これまでのヒアリングにおける指摘事項を踏まえて説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 解析コードの東海第二発電所への適用性については、MCCI対策に関して他のプラントと相違があることから、その点を踏まえてMAAPの適用性を整理した資料を提示すること。
 - 他プラントとの仕様の相違について、炉心格子の相違点を整理した資料を提示すること。
 - C格子プラントにおける反応度係数の保守因子について、保守因子の不確かさを考慮した場合の感度解析結果における他プラントとの相違点の考え方を整理した資料を提示すること。
- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料